

平成27年7月24日
国土交通省 九州地方整備局
佐賀国道事務所

記者発表資料

《7月29日（水）にボランティア・サポート・プログラム協定の調印式を行います。》

『^{きゅうらぎ} 厳木相知・^{おうち} 環境を守る会』と佐賀国道事務所は、「ボランティア・サポート・プログラム」に基づく協定締結を行う事となりました。つきましては、下記により協定調印式を執り行います。

記

- ・日 時 平成27年7月29日（水） 午後2時～ ※1時間程度
- ・会 場 唐津市厳木市民センター
唐津市厳木町厳木997番地
- ・取 材 全部公開（以下の問い合わせ先に事前にご連絡をお願いします。）
- ・内 容 協定調印式及び意見交換会
- ・実施団体 厳木相知・環境を守る会 代表 ^{いけだ} 池田 ^{ぶんざぶ} 文三 氏
- ・活動内容 除草、剪定 他
- ・活動区域 国道203号厳木バイパス 唐津市厳木町岩屋附近及び
唐津市相知町町切
- ・今回の協定締結により、佐賀国道事務所とV S Pに基づく協定締結団体数は6団体となります。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所



副所長（技術） ^{のじり ひろと} 野尻 浩人 内線（205）

管理第一課長 ^{たけした のぶあき} 武下 伸章 内線（431）

電話 0952-32-1151（代表）

○ボランティア・サポート・プログラムの概要

佐賀国道事務所では、地域や企業の皆さんに道路の美化清掃に参加していただき、皆さんと共に快適な道づくりを進めるため、ボランティア団体と「**ボランティア・サポート・プログラム**」（以下、V S P）協定を締結して活動を支援しています。

○佐賀国道事務所管内のV S P協定締結団体について

佐賀国道事務所管内におけるV S P協定締結団体は、今回の協定締結で6団体となります。

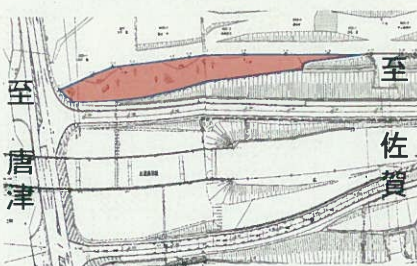
○実施団体 「厳木相知・環境を守る会」のご紹介

国道203号厳木バイパスは、佐賀県北部から有明佐賀空港へのアクセスの向上を図るとともに、唐津市と佐賀市の地域間の交流の促進等を目的として順次整備され、2014年3月に全線開通しました。岩屋インター入口の緑地帯においては低木の植樹がおこなわれ、地域全体の「美しい町づくり」を推進することを目的に町切、岩屋の有志で「有志グループ＝環境を守る会」が結成され、岩屋インター入口付近の緑地周辺と国道203号町切地区の除草や立木の剪定管理等を行っています。

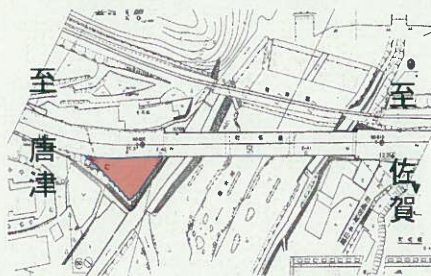
「厳木相知・環境を守る会」の活動箇所



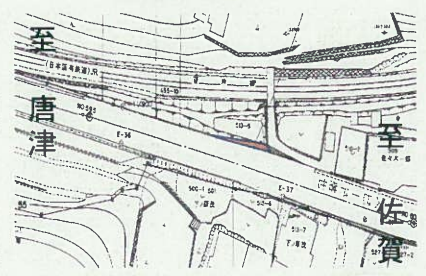
① 樹木の剪定、雑草伐採



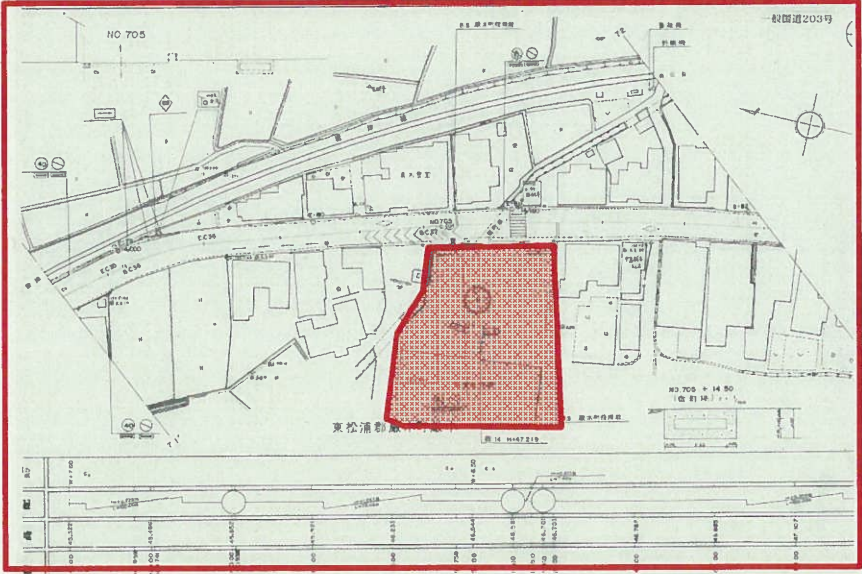
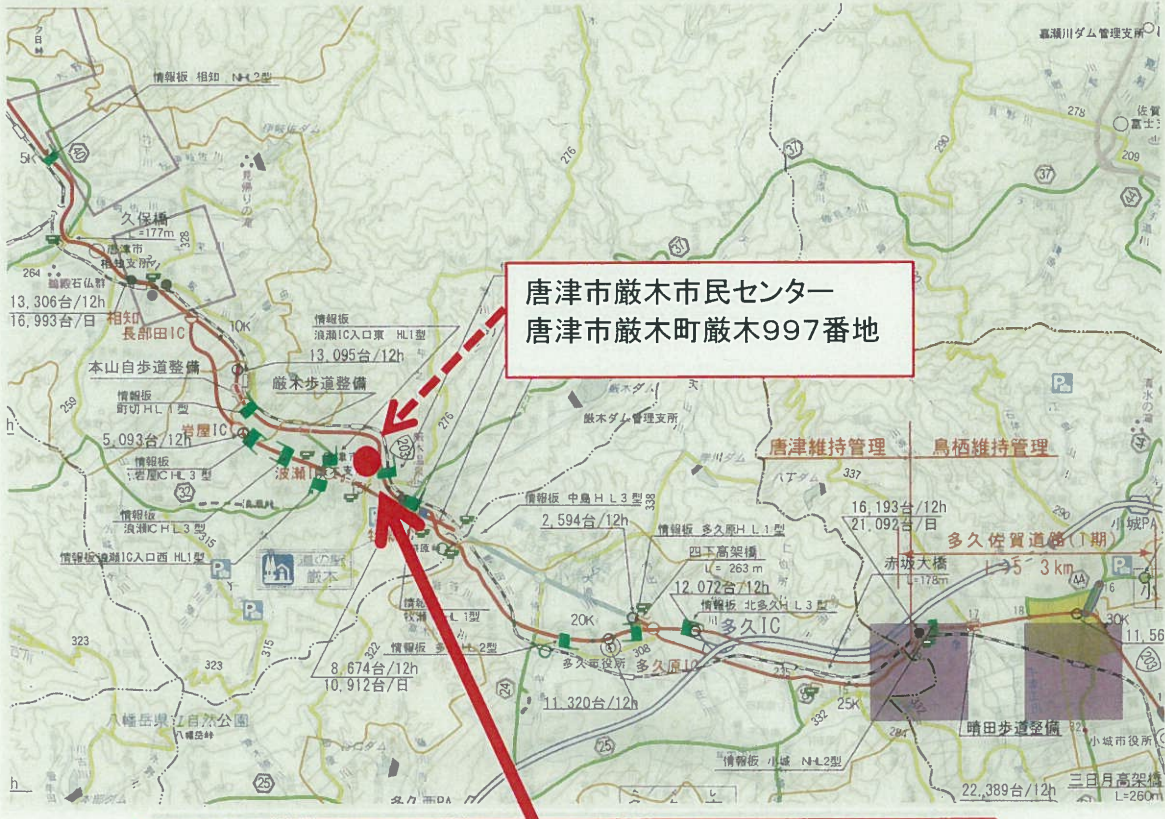
② 雑草伐採、花の植栽（予定）



③ 雑草伐採



ボランティア・サポート・プログラム調印式会場 位置図



駐車場: 来客者用40台
 駐車場は、来客者用駐車場が40台分ございますが、
 当日一般の利用のお客様もいらっしゃいますのでご注意ください。